

インボイス発行事業者は 消費税の確定申告が 必要です

■ 確定申告をするための3STEP

STEP

1

取引関係資料を令和5年9月30日までと10月1日以降に区分

インボイス発行事業者の登録日（令和5年10月1日）以降の申告が必要となるため、請求書や納品書、仕入明細書などの取引関係資料を区分する必要があります

STEP

2

税率ごと（8%と10%）に区分

売上げや仕入れ等の金額を、税率ごとに区分した帳簿等の保存が必要です

STEP

3

確定申告書を作成

- 課税取引金額計算表を作成すると、申告書の作成がスムーズです
- 令和5年分の消費税の申告・納付期限は令和6年4月1日（月）です
※個人事業者の消費税の納税は、口座引き落としによる「振替納税」が便利です

■ 消費税の確定申告は e-Tax が便利です

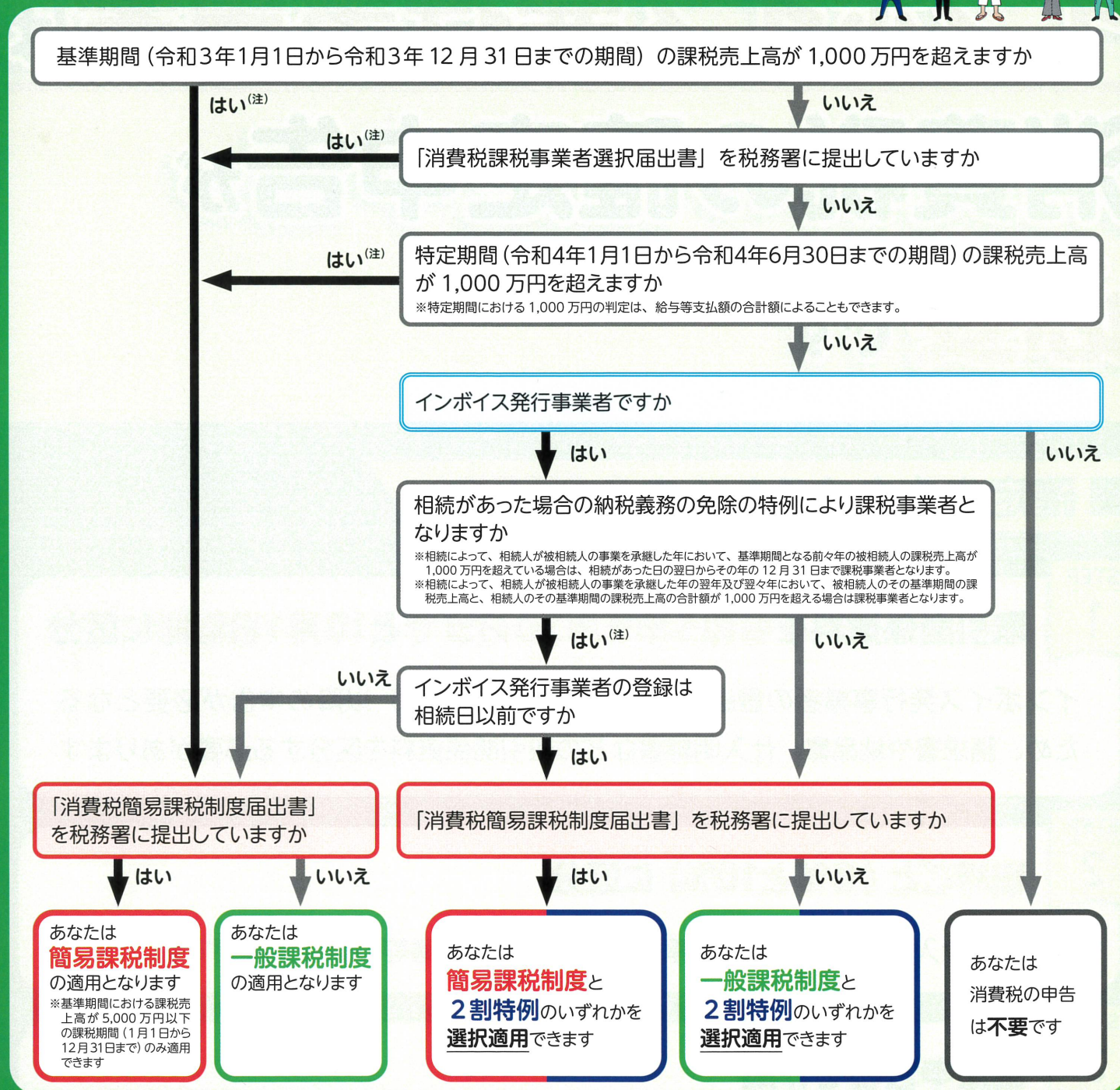
- ★画面に従って入力すれば、税額などを自動計算！
- ★作成した申告書をデータ送信すれば、申告書の印刷・税務署への持参が不要！

確定申告書等
作成コーナー



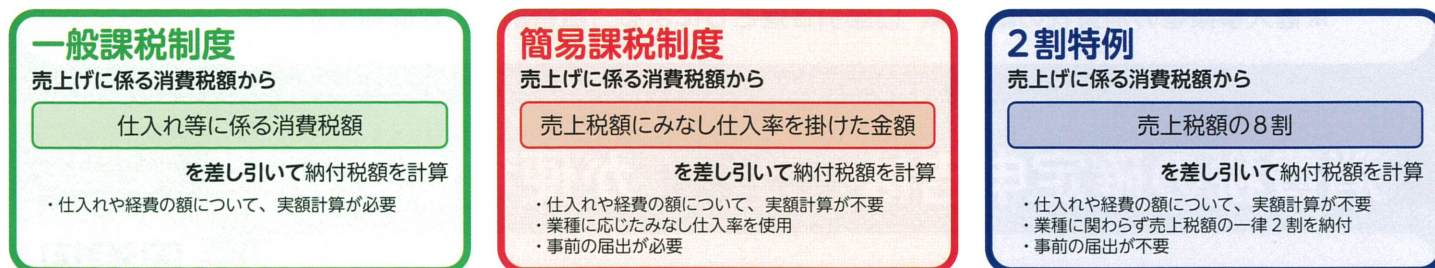
消費税申告の計算方法については、裏面のフローチャートをご確認ください▶▶▶

消費税申告の計算方法のフローチャート



(注)「はい^(注)」に該当する場合は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの課税期間についての申告が必要となります。

計算イメージ



お問い合わせ先一覧

商工会では専門の相談員が無料でご相談に対応します。お近くの商工会の連絡先は、右の二次元コードにアクセスし商工会名で検索をお願いします。地域を選択してお近くの商工会を探すこともできます。

https://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754

